

令和7年度 大田区立高畑小学校 学校経営計画

大田区立高畑小学校

校長 室伏 亜紀

I 学校経営の基本理念

創立72年目を迎える高畑小学校の歴史と伝統を受け継ぐとともに、社会の変化に柔軟に対応した学校経営を進める。まず、学校経営の大前提として、「安心・安全で楽しい学校」を挙げる。児童の生命・安全に関する事項はすべてに優先することを考慮して教育活動を行う。そのうえで、小学校時代を、将来自立するための基礎となる土台を作る時期ととらえ、知・徳・体のバランスのとれた児童を育成する。そのために、開かれた学校づくりを通して、学校と保護者と地域が協力して児童の育ちを支えていくことができる学校を目指す。

II 学校の教育目標

人権尊重の精神を基盤に心身ともに健康で、豊かな心をもち、自主性と創造性に富み、国際社会に貢献し得る個性豊かで実践力のある児童の育成を目指し、次の目標を定める。(◎は今年度の重点目標)

◎よく考える子 ○心豊かな子 ○たくましい子

III 目指す学校像

児童の 確かな学力 豊かな心 健康な体 を育む学校

- 確かな学力 基礎基本を身に付け、主体的に学ぶ児童を育てる
- 豊かな心 規範意識を身に付け、思いやりの心をもつ児童を育てる
- 健康な体 自らの健康を意識し、体を動かす楽しさを知る児童を育てる

IV 教育目標達成に向けた具体的取組 (太字は特色ある教育活動)

1 よく考える子…確かな学力

(1) 主体的に学習に取り組む態度の育成

- ・「**高畑スタンダード(学習編)**」の定着を徹底し、学習に臨む姿勢を身に付けさせる。
- ・**考えを伝え合い、共に学び合う児童の育成**を目指して授業改善に取り組み、学習意欲及び学力の向上を図る。
- ・問題解決的な学習や体験的な学習の機会を多く取り入れた指導の工夫を図る。
- ・各学年で積極的に外部講師を招いた授業を行い、興味をもって学習に取り組むことができるようにする。

(2) 基礎的な知識・技能の定着

- ・各種学力調査の結果を分析して児童の実態を明らかにし、授業改善推進プランに反映させて授業

改善に努める。

- ・一単位時間ごとの授業のめあてを明確に示し、児童が見通しをもって学習に取り組むことができるようにする。さらに授業の終わりに振り返りを行わせ、目当ての達成について自己評価させる。
- ・朝学習(「**学習タイム**」「**読書タイム**」)、計画的な補習教室(年間6回の「**補習教室**」)により、基礎基本の定着を図る。
- ・習熟度に応じた指導により、個に応じた指導を行い、学力を伸ばす。(3年生以上算数科)
- ・スライドレール式電子黒板やタブレット端末などの**ICT機器を積極的に活用**して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図る。

(3) 思考力・判断力・表現力の育成

- ・授業に話し合いや交流活動を積極的に取り入れ、主体的・対話的で深い学びができる児童を育てる。
- ・学年に応じた**読書目標を設定**し、読書活動の推進を図る。また、読書学習司書を活用し、読書環境の整備や授業の支援に取り組む。
- ・プログラミング教育を教科横断的に進め、論理的思考力を伸ばす。
- ・毎週1回、家庭学習において、児童が興味をもったことについて調べ学習を行ったり、日記を書いたりする自主学習「**自学自習**」を継続的に行い、論理的思考力や表現力を高める。

2 心豊かな子…豊かな心

(1) 安全・安心で規律ある学校生活

- ・「**高畑スタンダード(生活編)**」の定着を徹底し、児童の規範意識を高める。
- ・毎月1回、地震・火災・不審者の侵入など様々な場面を想定した避難訓練を行い、児童の危険回避能力を育む。
- ・「セーフティ教室」、「交通安全教室」、及び毎月の各学級での安全指導により、事故の未然防止に努める。
- ・「**SNS高畑小ルール**」に則りSNSの望ましい使い方を指導し、ネット被害、ネットトラブルを回避する力を育てる。
- ・毎週一回、全教員参加による「**生活指導夕会**」を行い、児童の状況について情報共有して児童理解に努め、同一步調・共通実践を重視して指導にあたる。

(2) 豊かな心の育成

- ・異学年交流活動「**たてわり班活動**」の実施により、年齢の異なる児童の思いや考えを理解する機会を増やし、思いやりの心と社会性を育てる。
- ・考え議論する「**特別の教科 道徳**」の授業を展開し、一人一人の道徳性を高める。
- ・年間指導計画に基づいて計画的に人権尊重計画を進め、望ましい人間関係の基盤を培う。
- ・学級活動や児童会活動においては、すすんで話し合い、学校生活の充実と向上のために協力しようとする態度を育成する。
- ・PTA、六郷中学校と連携しながら、児童会活動としての「**あいさつ週間**」を年間3回実施し、自らすすんで挨拶をする児童を育てる。

(3) 特別支援教育の充実

- ・サポートルーム(特別支援教室)においては、巡回指導教員と在籍学級担任、特別支援教室専門員が協働することにより、利用する児童が抱える困難さを改善し、集団適応能力の伸長を図る。

裏面へ

- ・毎月1回「**特別支援校内委員会**」を開き、各学級における特別な支援を必要とする児童について情報交換を行い、指導の方針やサポート体制について検討する。

(4) いじめ問題・不登校対策の充実

- ・スクールカウンセラーを活用して児童や保護者の悩みに応える教育相談の機会を保障する。
- ・学級指導や特別の教科道德の授業等において計画的にいじめの防止についての指導を行い、いじめの未然防止に努める。
- ・「大田区立高畑小学校 いじめ防止基本方針」の下、各学期に1回の「学校生活調査（全学年）」、「学級集団調査（3年以上）」「スクールカウンセラーによる全員面接（5年生）」等の実施により児童の実態を把握し、児童一人一人のメンタルヘルスに配慮したきめ細かい指導を行う。
- ・毎月1回「**いじめ防止・不登校対策委員会**」を開き、いじめや不登校について未然防止や早期解決に向けた組織的な対応を進める。
- ・教室での学習に不安を感じる児童のための「**第二保健室**」（登校支援室）を活用し、不登校児童への支援を充実させる。

3 たくましい子…健康な体

(1) 体力の向上

- ・体育の授業において、児童の運動量の確保を意図した授業改善を行う。また、体力テストの結果を分析して本校の児童の体力の実態を把握し、不足している面を補う取り組みを実践する。
- ・「**高畑ストレッチ**」「**運動旬間**」等の特色ある活動により、運動に親しむ態度を育てる。
- ・休み時間の外遊びを推奨し、運動の日常化を図る。

(2) 健康の増進

- ・「早寝・早起き・朝ごはん月間（5月・10月）」の取組により、健康的な生活習慣の定着を図る。
- ・外部講師による「がん教育」や「薬物乱用防止教室」、「喫煙防止教室」「人生百年プロジェクト」等の実施により、児童の健康に対する意識を高める。

4 教育環境

(1) 教育環境の整備

- ・用務員と協働しながら校舎内外の美化に努め、清潔で整理整頓の行き届いた教育環境を整える。
- ・ユニバーサルデザインの視点に基づき、どの子も落ち着いて学習に集中することができるように教室環境を改善する。
- ・毎月1回全教員による校内の安全点検を行い、安全な施設・設備の管理に努める。
- ・廊下や階段等に児童の作品や言語活動啓発資料を掲示し、児童の学習意欲を高める。

(2) 学校運営組織の改善・教員の指導力の向上

- ・各教員が自らの個性や経験を最大限に生かしつつ、互いに協力し合いながら、組織的な教育活動を展開し、質の高い教育を目指す。
- ・講師を招いた校内研究授業を年間7回行い、教師の授業力の向上を図る。

研究主題

「**考えを伝え合い、共に学び合う児童の育成～意図を明確にした協働的学習を通して～**」

- ・校内研究で学んだことを日常の授業の中で実践し、研究の日常化を図る。
- ・各教科主任に東京都の指導教諭による模範授業を参観させ、学んだことを校内の教員に伝える伝

達研修を行って授業力の向上を図る。

- ・主幹教諭・主任教諭の豊富な知識や経験を生かして若手教員対象の校内研修会を計画的に行い、指導力の向上を図る。
- ・各学期に1回以上服務事故防止研修を行い、児童及び保護者・地域に信頼される教育公務員としての意識を高める。
- ・「働き方改革」の指針に基づき、教員の勤務時間の実態を考慮し、分掌組織や会議の道方の見直しを行い、過度な負担を減らす。

5 保護者・地域との連携

- ・年間3回の授業公開を行い、保護者・地域の学校の教育活動に対する理解を深める。
- ・「道徳授業地区公開講座」「体育健康教育授業地区公開講座」を実施し、家庭と連携しながら児童の健全な育成を図る。
- ・夏季休業中に保護者・学校支援地域本部との連携による「わくわくスクール」を実施し、体験的な学びの場とする。
- ・PTAによる「防犯パトロール」、「高畑フェスタ」保護者ボランティアによる読み聞かせ等、地域の教育力を学校運営に活用し、学校と保護者・地域が協働しながら児童の健全な育成を目指す。
- ・児童の積極的な地域行事への参加を促し、地域で育つ高畑の子として郷土愛をはぐくむ。
- ・保護者・地域の要望に対しては、迅速・丁寧・誠実な対応を行う。